

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料4-8
提出年月日	令和5年6月23日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.0)	p47-4 p47-7	主要仕様表のうち、兼用する設備の名称を適正化しました。 (旧) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (新) 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.0)	p47-6 p47-17 p47-21 p47-42 p47-48	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.0)	p47-46 p47-47 p47-48 p47-49 p47-51 p47-53 p47-54	系統概要図について技術的能力側と整合させ適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.0)	p47-129 p47-130 p47-131 p47-133 p47-136 p47-138 p47-139	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.6.0)	p47-6-2	単線結線図について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条(SA47H-9 r.6.0)	p47-6-3	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.6.0)	p47-10-1 p47-10-2 p47-10-4 p47-10-6 p47-10-8 p47-10-23	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

以上、5/31一括提出時の適正化内容を示す。以降は、一括提出後の適正化内容を示す。

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.0)	取りまとめた資料-6	記載を適正化しました。 (旧) 概略系統図 (新) 系統概要図	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	取りまとめた資料-8 他資料全般	他条文と合わせて記載を適正化しました。 (旧) フロントライン系機能喪失時 (新) フロントライン系故障時 (旧) サポート系機能喪失時 (新) サポート系故障時	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	取りまとめた資料-11	項目名称について他条文と整合させ適正化しました。 (旧) 2-3) 名称は異なるが同等の設備 (新) 2-3) 名称は違うが同等の設備	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.1)	p47-3 p47-7 p47-10 p47-16 p47-17	流路となる設備について適正化しました。 (旧) 本系統の流路として、原子炉格納容器スプレイ設備及び非常用炉心冷却設備の配管及び弁を (新) 本系統の流路として、原子炉格納容器スプレイ設備、 <u>非常用炉心冷却設備及び2次冷却設備のうち補助給水設備</u> の配管及び弁を	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	p47-5 p47-16 p47-20 p47-27 p47-33 p47-34 p47-41 p47-47 p47-60 p47-62	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	p47-6 p47-21 p47-24	燃料タンク(SA)の設置により、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを用いる大飯と設計方針の相違が無くなったことから、以下を変更した。 ・大飯欄 重油タンクの文字色を赤字⇒緑字 ・相違理由を削除	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.1)	全般	半角・全角を整理しました。 (旧) 安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁 (新) 安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	全般	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.1)	p47-8 p47-16	設備名称を識別しやすくするため記載を追加しました。 (旧) 原子炉補機冷却水設備 (新) 原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	p47-23 p47-49 p47-51 p47-61	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.1)	p47-9	「設備」と「系」の使い分けを適正化しました。本件は系統を経由するという意味で系としています。 (旧) 原子炉格納容器スプレイ設備を経由して (新) 格納容器スプレイ系を経由して	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	p47-26 p47-27	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.1)	p47-9	設備名称について適正化しました。 (旧) 給水設備のうち補助給水設備 (新) 2次冷却設備のうち補助給水設備	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	p47-27	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.6.1)	p47-28 p47-29 p47-30 p47-31 p47-32	海水を通水する機器について女川を参考に記載を適正化しました。 (旧) 海水を通水する可能性があるため (新) 海水を使用するため	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.6.1)	p47-98 p47-99 p47-100 p47-101 p47-102 p47-103 p47-105 p47-106	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r. 6. 1）	p47-42	他条文と記載を合わせ、適正化を行いました。 （旧）設置場所にて搭載する車輪止めによる固定等 （新） <u>車輪止めを搭載し</u> 設置場所にて車輪止めによる固定等	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r. 6. 1）	p47-109 p47-111	同上	